

令和3年10月20日

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域

都市再生緊急整備協議会 議長

大阪市長 松井 一郎 殿

うめきた2期開発事業者

三菱地所株式会社	代表執行役	吉田 淳一
大阪ガス都市開発株式会社	代表取締役	友田 泰弘
オリックス不動産株式会社	代表取締役	深谷 敏成
関電不動産開発株式会社	代表取締役	藤野 研一
積水ハウス株式会社	代表取締役	仲井 嘉浩
株式会社竹中工務店	取締役執行役員社長	佐々木 正人
阪急電鉄株式会社	代表取締役会長	角 和夫
三菱地所レジデンス株式会社	代表取締役	宮島 正治
うめきた開発特定目的会社	取締役	新田 浩二郎

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会への参画のお願い

(仮称)うめきた2期開発事業(以下、「本事業」という)につきましては、平成30年に三菱地所を代表とする9社が開発事業者に決定し、事業を推進しているところです。

今般、都市再生特別措置法第19条の2に基づく特定都市再生緊急整備地域における「大阪駅周辺地域整備計画」において、本事業が「都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業」として位置付けられたことから、本事業の事業主体として大阪駅周辺地域において策定されている整備計画、地域戦略並びに安全確保計画を推進してまいります。

つきましては、都市再生特別措置法第19条第2項に規定する「当該都市再生緊急整備地域内において都市開発事業を施行する民間事業者」として、協議会並びに大阪駅周辺地域部会(以下、「協議会等」)へ参画したいと考えており、本事業のとりまとめを行う役割を担うことから、9社を代表して下記事業者が協議会等へ参画することとしたいので、よろしくお願い申し上げます。

三菱地所株式会社*

オリックス不動産株式会社

積水ハウス株式会社

阪急電鉄株式会社*

(*については本事業とは異なる都市開発事業等に関連して協議会に参画済み)

令和4年1月24日

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域
都市再生緊急整備協議会 議長
大阪市長 松井 一郎 殿

一般社団法人 御堂筋まちづくりネットワーク
代表理事 宮川 正

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会
への参画のお願い

一般社団法人御堂筋まちづくりネットワークの都市再生緊急整備協議会への参画をお願い申し上げます。

記

〔趣旨〕

御堂筋まちづくりネットワークは平成13年12月に設立し、「活力と風格あるビジネスエリア」としてエリアの価値向上を図っていくことを目的に、地元が協調し、地元の視点で御堂筋の課題と改善策を検討し、行政や経済団体等とのパートナーシップを図りながら活性化に取り組んでいる。平成29年7月には、一般社団法人として法人格を取得し、下記のとおり体制を整備している。

1. 定款において下記の事業を実施するものと規定

- ・沿道景観及び街路空間のあり方等についての検討、提言
- ・エリア防災、エリアの安全・安心に関する活動
- ・公共空間及び道路空間等における活動又は利活用 他

2. 上記事業を実施するため、株式会社竹中工務店本社内に事務所を占有（使用貸借契約）

平成31年3月には、御堂筋周辺地域部会に御堂筋まちづくりネットワークの代表理事、事務局である大阪ガス株式会社と株式会社竹中工務店が都市再生緊急整備協議会（以下、「協議会」という。）構成員として加入し、民間事業者の代表として、都市再生安全確保計画（以下「安全確保計画」という。）の運用や公的施策の活用にあたって、御堂筋まちづくりネットワーク活動との連携のもと、民間事業者間の合意形成を図り、実働主体としての役割を担ってきた。

今般、災害時行動マニュアルの整備、情報収集システムの構築など、エリア防災の事業活動が本格化するステージに入り、御堂筋まちづくりネットワークが、安全確保計画区域の民

間事業者の代表者として、安全確保計画の運用や変更に向けた検討から、民間事業者間の合意形成、事業実施に至るまで一貫した実働主体としての役割を担う必要がある。については、都市再生特別措置法第 19 条第 2 項に規定する都市再生緊急整備地域内の建築物の占有者として、また安全確保計画区域の民間事業者の代表者として、協議会構成員として参画することとしたい。

なお、大阪ガス株式会社及び株式会社竹中工務店は、個社として、災害時にも都市活動の継続を可能とする途切れないエネルギー供給体制（BCP・BCD構築）の実現や、安全・安心な魅力ある都市開発事業の推進に向け、御堂筋まちづくりネットワークの事業遂行を強力に支援する役割を担う立場として、引き続き協議会構成員として参画する。

以 上